(5)世帯全員の所得証明書(直近の所得証明書(コピー可)市役所又は3支所にて取得) (6)作文(1700文字から2000文字以内 ※必ず規定数内の作文としてください。400字詰め 原稿用紙(縦書き20字×20行 題名と大学等・学部・学科・氏名を含んで86行から100 行以内)、令和2年度募集の作文題名は「新たな時代に向かって」

<u>内容は自分が大学院、大学、短大等で何を学び、自分が考える新たな時代をどう切り拓く</u> のか、具体的に書くこと。 ※裏面参照

6 提出期限及び提出先

<u>令和2年4月20日(月)から5月15日(金)午後5時までに必着。</u> <u>当財団で確認できた郵便物とします</u>(届いていない場合は、当財団は責任を負いません。) 〒799-3703

字和島市吉田町東小路甲 78 番地 1 公益財団法人 睦育英会事務局 Tb. 0895-52-2344

7 奨学生の決定通知

奨学金選考委員会による審査後に、採用結果を出願者の指定した住所に、6月下旬頃までに その旨通知します。

審査の経緯・結果についての質問等はいっさいお受けできません。

8 願書等の入手他

願書等の提出に必要な様式は、公益財団法人睦育英会事務局にあります。また、<u>HPより</u> 入手することができます。郵送依頼に対応できませんのでご了承ください。

なお、添付を要する証明書等の不備 (開封無効等)の場合は、選考の審査対象外となります。 願書の記載内容に虚偽が確認された場合は、採用を取り消すとともに給付済の奨学金を全額返 還しなければなりません。

9 その他

- (1) 当奨学生は、日本育英会その他類似の育英奨学金等を併せて受給できます。
- (2) 当奨学生は、当財団が指定した日までに、<u>成績証明書及びレポートの提出</u>を年1回行うことを義務付けています(提出がない場合は、奨学金の給付を停止又は取り消しすることがあります。)
- (3)病気等の特別な理由のない留年等の成績不良者は、奨学金の支給を取り消しすることがあります。
- (4) 当財団の奨学生には、短期語学研修(海外派遣研修)に参加できます(選考あり)。
- (5)募集要項についての照会は、下記に行って下さい。

公益財団法人 睦育英会 事務局

住 所 〒799-3703 愛媛県宇和島市吉田町東小路甲78番地1 TEL 0895-52-2344

10 留意事項

※ 奨学生の採用が、奨学金給付を卒業まで保証するものではありません。成績又は素行不